

2013年11月5日

島根県知事  
溝口 善兵衛 殿

全国労働組合総連合  
議長 大黒 作治

島根県労働組合総連合  
議長 舟木 健治

## 憲法をいかし、平和、暮らしと雇用、原発再稼動に反対する要請のお願い

住民のいのちや生活をまもる課題での日頃のご奮闘に、心より敬意を表します。

さて、私ども全労連としまね労連は、10月29日から12月6日にかけて全国4コースを中心に、「かがやけ憲法！全国縦断キャラバン」にとりくみ、島根県では11月5～6日に行くことになりました。

政権与党は、憲法の丸ごと改憲や解釈改憲の動きを強め、同時に、「成長戦略」の名のもとに、現行憲法をないがしろにした「規制緩和」を矢継ぎ早に具体化しようとしています。

私たちは、原発再稼動もその一連の画策と考えています。

アベノミクスは、産業や企業の「新陳代謝を促進」し、「世界で一番企業が活動しやすい国」をめざすものですが、TPP交渉参加など経済のグローバル化を前提に、ひと握りの多国籍大企業の利益ばかりが重視され、働く人々の生活や地域経済は犠牲にされようとしています。

また、消費税増税の一方で社会保障は自己責任が強調され、全面改悪という様相になっています。

さらに政府は、福島原発事故の收拾のメドもたたないなかで、再稼動を強行しようとしています。

これは日本国憲法の平和的生存権に反する行為です。

この様に国民の安全・安心、健康に生存する権利までも踏みにじる状況が続けば、内需はいつそう冷えこみ、労働者・国民の生活も、地域経済も疲弊するばかりです。

だからこそ私たちは、憲法をいかし、労働者・国民の幸せな日本をめざす共同と、地方自治の役割発揮が重要だと考えます。

つきましては、以下のとおり、憲法をいかし、平和、暮らしと雇用、原発再稼動反対、「島根県みどりのエネルギー条例」制定、平和を守る課題などで要請をいたします。

記

訪 問 日：11月5日(火)15時から30分程度

要 請 内 容：別紙要請書の通り

2013年11月5日

島根県知事  
溝口 善兵衛 殿

全国労働組合総連合  
議長 大黒 作治



島根県労働組合総連合  
議長 舟木 健治



## 憲法をいかし、平和、暮らしと雇用、原発再稼働に反対する要請

アベノミクスの「成長戦略」が、急速な勢いで具体化されています。

産業や企業の「新陳代謝を促進」し、「世界で一番企業が活動しやすい国」をめざすとされていますが、TPP交渉参加など経済のグローバル化を前提に、ひと握りの多国籍大企業の利益ばかりが強調され、労働者・国民の生活や地域経済は、脇に追いやられています。

社会保障についても、自己責任を基本にした「社会保障制度改革推進法」にもとづいた具体化がすすめられており、総改悪というべき状況です。

憲法をめぐっても、改憲の動きが加速しており、平和や人権が脅かされています。

また、原発問題は、福島第一原発事故から2年8ヶ月が過ぎようとしています。事故原因の解明は今もできていません。

汚染水などのコントロール不能な状況も続いています。政府は、新基準のもとで再稼働を急いでいます。

日本国憲法前文第二項は、平和的生存権を保障しています。

原発事故は、飛散した放射性物質のために、住み続けることを制限され、通常の数十倍もの放射線を浴びることで、生命・健康が脅かされる事態を招いています。

この事態は基本的人権を教授できる環境とはいえません。

ましてや今日の事態のもとで、原発を再稼働させることは、明らかに憲法違反です。

私たちはいまこそ憲法を全面的にいかして、人々の暮らしと雇用、地域、そして平和を第一にした政治への転換が必要だと考えます。

そのため、私たちはいま全国で「かがやけ憲法！全国縦断キャラバン2013」にとりくんでいます。その立場から、以下のとおり申し入れさせていただきます。

### 記

1. 住民のくらしや雇用、地域経済の安定と平和を守るため、今こそ憲法をいかした地方政治を推進すること。

その一環として、9条などの改憲や、憲法をないがしろにした雇用や社会保障の改悪、戦争する国づくりに反対すること。

2. 島根原発について、中国電力は2号機の再稼働、3号機の新規稼働を年内にも安全審査請求を原子力委員会に行うと表明しています。

島根原発1号機は、すみやかに廃炉とするよう中電に求めること。

2号機の再稼働、3号機の申請については、立地自治体として承認しないこと。

## 参考資料：「かがやけ憲法キャラバン」で全労連・しまね労連がめざしている課題

### 憲法を全面的にいかした政治と社会の実現

1. 日本を「戦争する国」にする9条・96条の明文改憲や集団的自衛権行使をめざす解釈改憲に反対し、憲法をいかした社会と平和外交の実現。
2. 解雇の自由化、過労死促進、ブラック企業合法化をめざす安倍「雇用改革」に反対し、賃上げ・公契約運動の推進、時短・均等待遇など人間らしく働けるルールの確立と、安定した雇用の創出。
3. 高齢者・弱者切り捨ての社会保障総改悪反対。  
国の責任による社会保障や教育の拡充、健康で文化的な生活保障の実現。
4. 消費税増税ではなく、大企業・富裕層に応分の税負担を。  
TPP参加と道州制反対、地域経済の活性化と持続可能な地域づくり
5. 東日本大震災からの早期復興、被災者のくらしの再建と新たな支援制度の実現。  
原発再稼働阻止、福島原発事故の早期収束と被害の全面補償。
6. 島根原発について、中国電力は2号機の再稼働、3号機の新規稼働を年内にも安全審査請求を原子力委員会に行おうとしている。  
島根原発1号機は、すみやかに廃炉とするよう中電に求めること。  
2号機の再稼働、3号機の申請については、立地自治体として承認しないこと。